



## ○商工会女性部活動報告

女性部では、毎月1回のピラティス教室の他に8月20日（火）は「アロマ講習会」、9月10日（火）には、「木工教室」を開催しました。

「アロマ講習会」では、アロマルームスプレーを、部員の方々それぞれ好きな香りのオイルを調合して思い思いに作成しました。商工会事務所でも、時々散布して癒されています。アロマには様々な効果が下記のとおりあるとのことでした。



- ☆枕にシュッとラベンダーのスプレーでリラックス効果→安眠が期待できます
- ☆風邪や花粉の時期ユーカリ&ペパーミントのルームスプレーで予防を。
- ☆強い殺菌・抗菌力のあるティートリーはトイレに。
- ☆虫（蚊）が嫌いなゼラニウムで肌にやさしいナチュラル虫除けスプレー。
- ☆過剰な汗や皮脂を抑えてくれるサイプレスでナチュラルデオドラント。  
むくみ・引き締め効果も…
- ☆オレンジの精油にはリモネンという油性の汚れを落とす働きがある成分が含まれているためお掃除スプレーにおすすめです。
- ☆若返りハーブとも言われるローズマリーの精油は脳に刺激を与え眠気を覚ましてくれるので枕元において朝のお目覚めスプレーに。



「木工教室」では、まず廃材を利用した木の時計を制作しました。時刻のところには、それぞれ好みの飾りや数字を入れて自分だけのオリジナルの時計を作成し、次に廃材を利用した木の植木鉢作製にとりかかり、こちらは10月末に開催される、いいたて村文化祭に当日ご来場される方へ、鉢植えをして贈呈の予定ですので是非足をお運び下さい。

女性部では、随時部員を募集しております！！

## ○要望書を提出しました

去る9月13日に、正副会長並びに商業部会小泉副部長が、環境省福島環境再生事務所と復興庁福島復興局へ、現在行われている除染に関わる要望書を提出してきました。当日は、亀岡偉民政務官対応のもと行われました。要望の内容については、下記のとおりです。

- ☆現在の行政区単位の除染にとらわれず、地元で再開した事業所の優先的な除染
- ☆除染等工事に関わる受注について、地元建設業者の活用、備品、消耗品等を地元業者からの調達



## ○人事異動のお知らせ



平成21年4月1日より飯舘村商工会に勤務しておりました、清水郁子経営支援員が平成25年10月1日付にて新地町商工会に人事交流することになりましたのでお知らせいたします。後任には会津美里町商工会から佐藤僚経営支援員が着任しますのでよろしくお願い申し上げます。

## ○誕生しました！！



一般職員の佐藤英里が、8月16日に第2子となる女の子（芹菜ちゃん）を出産しました。今後、しばらくの間お休みをいただきますので、会員の皆様にはご迷惑おかけしますがよろしくお願い申し上げます。

## ○商工会青年部活動報告

9月7日（土）に福島市内にて、青年部員・青年部OB（平成10年度以降部長経験者）・商工会員後継者との異業種交流を目的とした懇談会を開催しました。

懇談会では、現役青年部員は青年部加入のきっかけ、青年部OBは青年部に加入して良かったことなどの経験を交えながら自己紹介をして後継者との交流を図りました。

青年部は現在7名の部員で活動しております。今回参加できなかった後継者の方も是非ご加入をお待ちしております。



## ○花いっぱい事業「緑のカーテン事業」その後・・・

7月18日に設置作業を行ってから1か月半が過ぎ、ゴーヤの緑のカーテンも仮設事務所の屋根まで達し、今年の猛暑の日差しを少しだけ和らげてくれました。ゴーヤの実も大きく育ち、事務所に来会された方に差し上げました。

収穫したゴーヤは、商工会で実施している放射性セシウム検査を受けましたが、検査の結果は不検出でした。



## ○中小企業退職金共済制度加入促進強化月間

～10月1日～10月31日～



**安心** **活気** **やる気**

# 働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

<b>安全</b> 国の制度だから安心 掛金の一部を国が助成します。	<b>有利</b> 掛金は全額非課税 手数料もかかりません。	<b>簡単</b> 社外積立だから管理もラクラク 転職先でも引き継げる「通算制度」があります。
---------------------------------------	-----------------------------------	--

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください   <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

**中退共** 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

※有利な国の掛金助成があります！

- ①新規加入助成：新しく加入する事業主に、掛金月額 $\frac{1}{2}$ （従業員ごとに上限5,000円）を加入後4か月目からの1年間、国が助成します。短時間労働者の特例掛金月額2,000円・3,000円・4,000円には、掛金月額 $\frac{1}{2}$ の額にそれぞれ300円・400円・500円をさらに上乗せして助成します。
- ②月額変更助成：18,000円以下の掛金月額を増額する事業主に、増額分の $\frac{1}{3}$ を増額月から1年間、国が助成します。

注）同居の親族のみを雇用する事業主は、新規加入助成、月額変更助成ともに対象にはなりません。  
まずは、商工会事務局までお問い合わせ下さい。

## ○平成25年度除染講習会（第3期募集）のご案内

☆業務従事者コース

対象者：県内において、除染に従事される方

☆現場監督者コース

対象者：県内において、除染業務の現場を指揮、監督する方

☆業務管理者コース

対象者：県内において、市町村等が発注する除染業務の進捗状況を監理する方



※「現場監督者コース」及び「業務管理者コース」の参加申込に当たっては、平成23年度より県で実施している「除染業務講習会」等の修了証の写しまたは修了者による社内教育を受講した証明書の添付が必要となります。

詳細及び講習会のお申込は、商工会事務局までお問い合わせ下さい。



## 中小企業庁は、中小企業・ 小規模事業者の未来をサポートするサイト 「ミラサポ」を開設しました。

- 国や公的機関の支援情報・支援施策を、わかりやすく提供します。
- 経営の悩みに対する先輩経営者や  
専門家との情報交換の場を提供します。

ミラサポ

検索

[www.mirasapo.jp](http://www.mirasapo.jp)



### 専門家派遣とは？

「新しく事業を始めたいけど、何から手をつけていいかわからない」「資金調達の方法がわからない」「そろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」そんなときは、ひとりで悩まず専門家に相談してみましょう。

専門家派遣では、中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決の第一歩に向けたお手伝いをします。派遣による相談は3回まで無料です。

専門家派遣を初めて希望する場合、地域プラットフォームがサポートします。まずは商工会へご相談下さい。